

特定行為に係る看護師の研修にご理解、ご協力をお願いいたします

当院は、「特定行為に係る看護師の研修制度」の実習機関です。

看護師として一定の経験を有し、かつ専門的な研修を受けた者が、実習で医師の指示を受け、特定の医療行為を実施することがあります。

医師と連携し、安全には十分配慮して行いますが、患者さんはいつでも拒否を申し出ることができ、それにより何ら不利益を被ることはありません。

何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

「特定行為に係る看護師の研修」についてご相談がある場合には、下記患者相談窓口をご利用下さい。

患者相談窓口

当院をご利用いただく患者さん及びご家族の皆様からの、治療や医療安全などさまざまなご相談やご意見を受け付けております。お気軽にご利用ください。

時間：9時～17時（土日、祝日は除く）

場所：患者サポートセンター

担当：看護師、医療安全管理者